

2017年度日本財団助成事業



# 権利擁護支援従事者現任研修の開催事業

## 報告書

2018（平成30）年3月

一般社団法人 全国権利擁護支援ネットワーク

## はじめに

本事業は、「日本財団平成29年度助成事業」において実施した、「権利擁護支援従事者研修の開催」の記録です。

私達の生活の中には、権利擁護支援ニーズがあちこちに広がっています。認知症高齢者、障害者への虐待・差別、生活困窮者など支援を必要とされる課題があちこちに点在しています。また、成年後見利用促進法が成立し、国民全員に利用しやすくする必要が出てきました。全国にいる権利擁護支援者は、今まさに、この多様性のある困難な課題に対応せざる得ない状況に置かれています。そこで、その支援者に対して、法律と、福祉の両方の視点を持った専門的な研修を行うことによって、各々の専門性を向上させる研修の実施を目指しました。

本事業の成果が地域の権利擁護支援の推進と権利擁護支援センターの拡大、またそこで従事する方の活動に具体的に役立つことになれば幸いです。

2018（平成30）年 3月

全国権利擁護支援ネットワーク事務局

## 《目 次》

I.	研修概要 と アンケート	1
1.	8月 4日 新潟県魚沼市	2
2.	9月 14日 山形県米沢市	8
3.	10月 14日 宮崎県小林市	15
4.	11月 6日 北海道京極町	22
5.	12月 10日 三重県四日市市	28
6.	1月 30日 香川県高松市	33
7.	3月 11日 沖縄県那覇市	40
8.	3月 27日 山梨県韮崎市	49
II.	検討委員会	55
1.	委員会概要	56
2.	委員会報告	57

### (資料) 研修配布資料

- |    |                 |
|----|-----------------|
| 1. | 8月 4日 新潟県魚沼市    |
| 2. | 9月 14日 山形県米沢市   |
| 3. | 10月 14日 宮崎県小林市  |
| 4. | 11月 6日 北海道京極町   |
| 5. | 12月 10日 三重県四日市市 |
| 6. | 1月 30日 香川県高松市   |
| 7. | 3月 11日 沖縄県那覇市   |
| 8. | 3月 27日 山梨県韮崎市   |

## I. 研修概要とアンケート

## 研修概要

### 1、新潟県魚沼市【権利擁護支援従事者研修～権利擁護支援ニーズへの対応～】

日時：2017年8月4日（金）

場所：魚沼市小出ボランティアセンター 1階多目的室

#### 【プログラム】

##### ・『権利擁護支援の基本』

講師：上田 晴男

（全国権利擁護支援ネットワークスーパーバイザー/NPO 法人 PAS ネット理事長）

##### ・『意思決定支援とエンパワメント』

講師：上田 晴男

##### ・『グループワーク—権利擁護支援ケースの事例検討—』

講師：今井 友乃

（全国権利擁護支援ネットワーク事務局長/

NPO 法人知多地域成年後見センター事務局長）

上田 晴男

##### ・『各グループからの報告、事例解説とまとめ』

講師：上田 晴男

#### 【報告】

平成29年8月4日（金）、新潟県魚沼市において全国権利擁護支援ネットワーク主催「権利擁護支援従事者研修」を開催しました。

昨年11月、新潟県三条市で開催された同研修に参加し、権利擁護支援の学びを魚沼地域の支援者と共有したいと強く思いました。このたび魚沼地域で実施できたことに感謝申しあげます。

参加者は24人。市内の障害者相談支援事業所、地域包括支援センター、介護保険関係施設、近隣の社会福祉協議会など様々な事業所や、県内で活動されている成年後見人（社会福祉士）や弁護士からも参加していただきました。

午前の部は、上田晴男さんから「権利擁護支援の基本」、「意思決定支援とエンパワメント」について講義をしていただきました。

まず初めに、私たちが日常的に使用している「権利擁護」という言葉の意味と権利擁護支援の基本的な考え方や要素について学びました。「権利」とは何か？説明すること

は難しいですが、「ふつうの・自分らしい・みんなとの暮らし」と整理することで、誰にとっても当たり前のことだと理解することができました。

意思決定支援については、意思決定のプロセス（意思形成過程への支援）に手間ひまをかけて付き合っていくことの大切さを学びました。特に「保留も決定である」という言葉が印象に残りました。支援者は、何かしら答えや結果を求めてしまいがちです。今は決められないこと、迷うことでも認めなければなりません。参加者にとっては、普段の実践を振り返る機会となったようです。また、意思決定支援を実践場面でどのように活かしていくか更に時間をかけて学びたいという感想もありました。

午後の部は、今井友乃さんの進行により、複合支援ニーズを抱える事例についてグループワークが行われました。事例を見た瞬間、多くの参加者が「これは大変・・・。どうしたらいいんだろう。でもこういうケースあるなあ。」という印象を受けたと思います。

各グループから報告した後、まとめとして上田晴男さんから事例解説をしていただきました。複雑な事例であっても、全体像を探り、対象者ごとの支援ニーズを整理して具体的な「見立て」と「支援の組み立て」を行うことで糸口が見つかり、霧が晴れるようになります。すっきりとした気持ちになりました。グループワークをとおして、複雑な事例について、見立てを意識しながら話し合いを持てたこと、意見交換によりいろいろな視点でみることができたことも効果的でした。

今後も、権利擁護支援について相互に学び合い、支援者が顔の見える関係を築くことで地域の権利擁護支援の仕組みづくりにつなげていきたいと考えております。



作成者：社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会

8月4日・魚沼市アンケート集計結果  
回答数：21（参加者24名）

1) (A) お住まいは

都道府県	市区町村			
新潟県 19名	魚沼市 10名	南魚沼市 3名	十日町 2名	燕 1名
	見附市 1名	上越市 1名	新潟市 1名	
千葉県 1名				
無記入 1名				

(B) 職種（所属） ※複数回答可

1、自治体	2名
2、社会福祉協議会	10名
3、福祉職（高齢）	1名
4、福祉職（障害）	4名
5、法律職	1名
6、AS-J会員団体	0名
7、その他	4名（成年後見人1名、独立型SW1名、学生1名）

2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	7名
2、AS-Jホームページ	1名
3、関係機関	5名
4、友人・知人	1名
5、福祉新聞	0名
6、全社協メールニュース	0名
7、その他	4名（新潟県社協メール1名、魚沼市社協HP1名、実習1名、無記入1名）

3) 「権利擁護支援の基本」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	18名
2、良かった	3名
3、よく分からなかった	0名

・時間の制約もあり薄かったところ（もう少し聞きたかったところ）と濃いところとありましたが、支援の構成要素など考え方を、図を用いてまとめて下さったので助かり

ました。

- ・基本がとても大切であることを痛感した。
- ・いろいろと話をきかせていただきありがとうございました。
- ・初めて会った人にわかりやすく話すのはとても大変…できるようになりたいが…。まずは、本人と関係がつくれるように理解できるようにから始めたいと思いました。
- ・権利擁護の全体像が改めてよくわかりました。
- ・「権利擁護支援」という考え方を知ることができてよかったです。この言葉から、やはり本人が主体であり、支援者は本人を半分ずつ負担しながら目標を達成することが必要だと感じました。認知行動療法というものを調べて勉強したと思います。
- ・自分が行う支援を整理する方法論をいただけたように思います。
- ・講師もおっしゃられていた通り、更に時間をかけて講義を拝聴できる機会が作れると良いと思いました。
- ・権利擁護支援の基本を教えていただきました。
- ・権利擁護支援という言葉を大切にしていき、本人のために動いていきたい。
- ・楽しく聴かせていただきました。意思決定支援については、日々の関わりを振り返る機会になりよかったです。支援の共同性を大事にしながら関わっていこうと思いました。
- ・支援を必要とする人が目に見えて増えている。拒否をすることも本人の意思、どのような気持ちなのかを考えることが支援。改めて納得することが多かったものの、現状の中で自分の力の無さを痛感しました。「手間ひまをかける覚悟を決める！」という言葉に、もっとがんばろうと思いました。
- ・権利擁護支援について詳しく学ぶことができた。支援する側、される側それぞれ立場は違うが本人にとって何が一番大切なことをから関わっていきたいと思う。
- ・「権利擁護支援」の造語、意味を学べて良かったです。
- ・大学の講義では学ぶことの出来ないような内容を学べたのでとても良い経験になりました。

4) 「意思決定支援とエンパワメント」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	18名
2、良かった	3名
3、よく分からなかった	0名

- ・最近、意思決定支援という言葉が濫用されている感があり、特に医療の現場でスタッフ側の方便にされているような事例を見かけます。考え方を整理していただき、特に佐藤先生とまた違った視点でしたのでとても勉強になりました。ラーメンの例えが何度も出たので、お陰様で昼食はラーメンとなりました。
- ・意思決定を誤って理解していたので、詳しい意思決定と自己決定の違いを学びエンパ

ワメンとの大切さを知りました。

- ・決めるまでのプロセスが大切だということが勉強になりました。
- ・意思決定支援について、実践法王についてもっと聞きたかったです。
- ・具体的な支援に入る以前に、本人の意思確認をもっと重視していかなくてはいけないと猛省しました。
- ・エンパワメントを受けるのは支援者自身でもあると思いました。
- ・本人としっかりやりとりをしていくことを改めて感じた。
- ・意思決定のプロセスの所の説明について、「保留も決定であること」が印象にのこりました。何かしら、答えや結果を求めてしまいがちなので、気をつけていこうと思いました。
- ・意思決定の過程についてよく理解ができました。過程を支援していくことが、過程につき合っていくことなのだと気づくことができてよかったです。
- ・本人の意思を第一に関わりたいと思う。時には助言しながら・・・。
- ・少し内容の理解が追いつかなかったので機会があればまた学びたいと感じました。

5) 「グループワーク」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	20名
2、良かった	1名
3、よく分からなかった	0名

- ・グループの中で参加者がそれぞれ発言することができ、大枠のところではグループのまとめと上田先生の解説とが合致することがあり、見立ての仕方について再度確認することができました。
- ・学生に発表をしてもらったのはとてもよくなかった。配慮がなかった。反省しています。
- ・支援ニーズの「見立て」の切り口がケースの解説で理解できた。実践に活用して参ります。
- ・経験のない私の知識を教えていただきありがとうございました。明日からの支援に役立てていきたいと思います。
- ・多問題の困難ケースも先生に解説していただくと霧が晴れるようにすっきりしました。一人ずつ考えるとわかりやすくなりますね。
- ・先生の解説がとても具体的で学びがおおかたです。参加してよかったです。ありがとうございました。
- ・グループの方それぞれの視点を聞くことができ、自分に欠けている部分を感じることができました。
- ・グループワーク後の事例解説がわかりやすかったです。
- ・他の人の考え方を聞けることは有意義なことありました。

- ・色々な意見が出て勉強になりました。
- ・複雑な事例について、見立てを意識しながら話合いを持てたこと、意見交換により、いろいろな視点でみることができたことも効果的でよかったです。
- ・様々な角度から意見があり、そういう考え方もあるのかと気づきの多い有意義な時間となりました。
- ・事例について様々な意見が出され、他方面から考えることができた。自分の支援の仕方についても再確認することができた。
- ・様々な職種のグループは、様々な視点から意見が多く出て良かったです。
- ・学生どうしのグループワークでは出て来ないようなことが数多く出てきたのでとても参考になりました。

## 研修概要

### 【権利擁護支援従事者研修～権利擁護支援ニーズへの対応～】

1. 日 時 平成29年9月14日（木） 10：00～16：00

2. 会 場 山形県米沢市「伝国の杜」大会議室

3. 参加者数 65人（市内43人、市外21人、県外1人）

#### 4. プログラム

（1）講義 「意思決定支援と成年後見制度利用促進法について  
—利用促進基本計画を踏まえて—」

講師：熊田法律事務所 弁護士 熊田 均 氏

（2）事例検討（グループワーク）

－権利擁護を軸として－

講師：認定NPO法人あさがお 所長 尾崎 史 氏

全国権利擁護支援ネットワーク 事務局長 今井 友乃 氏

#### 5. 報 告

平成22年、一般社団法人おたがいねっとを設立し、全国権利擁護支援ネットワークに加入して7年目を迎える今年の春、今井事務局長から米沢で「AS-J全国権利擁護従事者研修」を米沢市で開催を検討して欲しいとの打診があり、理事会、総会で検討した結果、開催を決定しました。開催日は研修参加者が公務で参加できるように平日とし、開催場所は市外からの参加も想定し駐車場が隣接していること、しかも、県外から講師を依頼するとのことであったので、米沢の特色を理解して頂けるような「米沢伝国の杜」としました。

米沢市をはじめ、山形県社会福祉士会、山形県精神保健福祉士会、山形県介護支援専門員協会、山形県障害者相談支援専門員協会の専門職団体や山形県知的障害者福祉協会、山形県老人福祉協会に研修会の主旨を理解いただき、後援をお願い致しました。

テーマは「意思決定支援」、成年後見人として被後見人の意思決定やしうがい者や高齢者の支援に日常的に関わる実践の中で重要な課題です。『意思決定支援』という概念はわが国が批准した障害者権利条約から影響を受けた概念であり、今まで守られる対象でしかなかった人たちを障害がない人たちと同様に主役とし、支援者は環境調整のための脇役であり、自己決定支援を徹底することである。今までの意思決定支援は「能力不存在推定」を前提としたものであり、これからは意思決定支援は「能力存在推定」へのパラダイムの転換が求められる。意思決定支援ができない場合とは、支援者側に本人の意思を確認できない場

合であり、それは本人の能力に関係なく、支援者側の能力の問題である。』との講義は特に印象に残りました。平成 28 年 5 月に施行された「成年後見制度利用促進法」制定の背景、目的、国や地方公共団体の役割については、多くの受講者が初めて知る内容であり、特に市町村職員はその役割の重大さに息を呑んだ様子でした。



午後は前段の意思決定支援の講義を受けて、多職種連携による事例をとおしてのグループワークでした。支援困難事例とは、個人的要因、社会的要因、不適切な対応によって発生するとの理解の上、家族構成員個々の意思を尊重し、多問題家族をどのように支援するか、多職種横断的なグループワークでは「はっと」気づかされることも多々あり、とても新鮮な気分になりました。



この度の研修会では、全国権利擁護支援ネットワークから講師3名を派遣して頂き、当日は天気にも恵まれ、山形県64名、県外1名の予想以上の参加がありました。成年後見制度利用促進法や意思決定支援の考え方、事例をとおしての具体的な支援の在り方については、受講者からとても有意義な研修だったとの感想が多く、現地主催者としても大変嬉しく思い、この研修を米沢で開催することを提案して頂いたことに心から感謝いたします。

作成者 : 安部久

権利擁護支援従事者研修（9月14日・米沢市）アンケート集計結果  
回答数：48

1) (A) お住まいは

都道府県		市区町村			
山形県	47名	米沢市	26名	川西町	3名
福島県	1名	南陽市	5名	小国町	1名
	名	山形市	4名	会津若松市	1名
	名	長井市	4名		名
	名	高畠町	4名		名

(B) 職種（所属） ※複数回答可

1、自治体	名
2、社会福祉協議会	5名
3、福祉職（高齢）	20名
4、福祉職（障害）	17名
5、法律職	1名
6、AS-J会員団体	5名
7、その他	15名

2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	10名
2、AS-Jホームページ	1名
3、関係機関	20名
4、友人・知人	2名
5、福祉新聞	名
6、全社協メールニュース	名
7、その他	15名

3) 「成年後見制度利用促進法等の理解と意思決定支援」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	28名
2、良かった	18名
3、よく分からなかった	2名

1、「大変良かった」

- ・専門職から専門職への説明のように、大変難しい内容が多かった。ポイントポイントで「なるほど」とうなずける点も聞けたことはよかったです。
- ・難しい話ではあるが、非常に解り易く勉強になった。
- ・意思決定の難しさは以前から以前から感じている部分ではあるが、意思決定ができない⇒支援者の能力の問題という話は印象的だった。意思決定につながっていくための密な関わりの必要性をかんじた。
- ・法律の分野では解らないことがほとんどであり、知る、学ぶ機会を得ることができて本当に良かった。
- ・これから成年後見制度が利用しやすくなるのかな、と思い自身ももっと身近に感じて実務をしていきたいとおもいました。
- ・後見人として活動しているため、意思決定支援については今後も丁寧に関わっていきたいと思いました。
- ・後見制度の現状や意思決定支援について、普段関わる方にすりあわせながら振り返りを行え、良い時間となった。
- ・意思決定支援について今後も勉強して対応しなければならないと思った。
- ・現在、まだ関わったことのない分野だったので話が聞けてよかったです。
- ・難しい内容の話でしたが熊田先生が解り易く説明してくださったので理解がふかまりました。専門職の成年後見が増えているため、私も社会福祉士として学びを深め、成年後見人として支援できるように勉強したいと思いました。
- ・意思決定支援についてとても勉強になりました。
- ・今までの成年後見制度の流れがよくわかりました。（多数あり）
- ・法的根拠よく理解できました。
- ・「意思決定支援も支援者側の能力の問題」印象に残りました。
- ・奥が深いと思いました。
- ・成年後見制度の自治体の役割を事前学習してから臨めばよかったです。制度内容の勉強会や実際の活用法も知りたい。
- ・法律や条約の話は福祉職には難しかった。
- ・意思決定支援について、「その人なりの人生を生きてきた経緯があり、その人なりの思い、判断がありうる。支援を受ければその人なりの決定ができる」と改めて考えさせられた。
- ・障害者権利条約と成年後見制度の関係の理解ができた。
- ・本人の意思決定支援をすることは支援者自身の問題であることを確認することができた。
- ・社会的、一般論での常識や利益を押し付けるような代理決定は社会福祉士としての専門性の低さであると学びました。
- ・医療の意思決定について、医療行為の同意については、第三者後見人ではできないと思

い、親族に任せているが、長い間本人と疎遠な関係にあった親族の方にどの程度、本人の立場に立った判断になっているかは疑問である。

- ・促進法の解釈も解り易かった。
- ・意思決定支援の自己決定と他人決定の整理など、自分のこれまでを振りかえることができた。
- ・意思決定支援は支援者など周りのアプローチが大切であることが理解できた。

## 2、「良かった」

- ・解り易い説明で聞きやすかった
- ・中には福祉の職業に入ったばかりの人があります。エコマップなど知っている前提で話が進んでいましたが、解らない人もいるようで、もっと細かく話いしして欲しかった。
- ・最新の情報が得られ、大変参考になりました。
- ・事例紹介ケースをもっと多く取り入れれば、楽しく聞けたのではないか。
- ・興味本位で来てしまったので、事例の予習が多少必要だったのではないかと思った。
- ・障害者は初めから自分で決定する力が不足しているという考え方を持っていたが、支援者の課題であると感じた。
- ・本人の意思を尊重することが大事であることは理解したが、結果に対して自己責任を負うことをどのように理解してもらうか悩ましい。

## 3、「よく分からなかった」

- ・地域包括として言葉をきくようになり、参加した。  
しかし、基礎知識がなくよくわからなかった。

## 4) 「グループワーク」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	35名
2、良かった	12名
3、よく分からなかった、印なし	5名

## 1、「大変良かった」

- ・他の専門職の意見を聴きとても勉強になった。(多数あり)
- ・同じグループになったメンバーにもよるが、メンバーにも恵まれて良い話し合い、意見が出たと思いました。
- ・各職種の方々、夫々の視点でのケースの考え方、捉え方を知ることが出来て良かった。
- ・様々なアプローチがあることを改めて感じることができた。
- ・各々の得意分野があるため、如何に各関係機関が連携し、支援を進めて行けるかが重要だと再認識した。
- ・参加型で他職種の色々な話を聞きながら進められたのが良かった。今後の業務や連携に生かしていきたい。
- ・障がい分野の方と話もでき、勉強になりました。

- ・他職種と意見交換できたことはとても有意義で、様々な視点に気づけて良かった。
- ・障がい分野の支援のやり方、話が聞けたこととても勉強になりました。
- ・認知症、障害、生活困難など様々な視点からの意見を聞くことができたいへん勉強になった。
- ・夫々、活発に意見交換行いながら検討することができてよかったです。
- ・事例をとおして権利擁護についての理解ができてよかったです。
- ・他職種の分野から様々な意見を聞くことができて、大変参考になった。
- ・様々な意見を聞くことができた視野も広がりました。今後ともしっかりと勉強と情報交換を深め、良い支援ができるようにしたい。
- ・大変有意義な研修会に参加させて頂きました。グループワークで他職種の方々に色々と話を聞くことができて、勉強になりました。エコマップの書き方を学ぶことができて良かった。
- ・グループの方々の意見を聞くことができて良かった。
- ・顔の見える関係に終わらず、ネットワーク力、ケースワーク力を振り返りながら頑張ります。
- ・文章から色々な背景を考えながら対応を考えていくのは難しかったが、勉強になった。
- ・是非またこのような機会をつくってほしい。
- ・エコマップの作成は初めてであった、作成により、見立て⇒支援の組み立てができ、多くの社会資源があることに気づかされた。

## 2、「良かった」

- ・各々の分野の専門職の集まったグループで知らない領域のコメントを聞くことができ、新たな気づきを得ることができた。
- ・グループメンバーの意見が勉強になった。
- ・困難事例のポイントを聞き、業務に役立てて行きたい。
- ・はじめての参加で何もわからない状況から研修に参加させて頂きました。グループワークより理解できることが多くなった。
- ・事例の中で公的なものをたよる傾向でエコマップを作成していましたが、まだ、日本人親戚にたよることもすべてたものではないと思います。
- ・権利擁護には色々な立場の方の理解が必要と感じた。
- ・初めてのエコマップの作成、勉強になった。
- ・地域住民と一緒にやっても効果的と感じた。

## 3、「よく分からなかった」、印なし

研修名 「AS-J 権利擁護支援従事者研修～権利擁護支援ニーズへの対応～」

1. 日 時 平成29年10月14日（土）

2. 会 場 KITTO 小林（小林市地域・観光交流センター）

3. 参加者数 64人

4. プログラム

（1）権利擁護支援の基本

講師：佐藤 彰一（全国権利擁護支援ネットワーク代表）

（2）意志決定支援とエンパワメント

講師：佐藤 彰一（全国権利擁護支援ネットワーク代表）

（3）グループワーク（権利擁護支援ケースの事例検討）

講師：今井 友乃（全国権利擁護支援ネットワーク事務局長）

講師：上田 晴男（全国権利擁護支援ネットワークスーパーバイザー）

（4）各グループからの報告・事例解説とまとめ

講師：上田 晴男（全国権利擁護支援ネットワークスーパーバイザー）

5. 報 告

当日、会場の眼前的霧島山新燃岳の噴火と言うアクシデントがあったにもかかわらず、事前に申込みをされた方々の全員の参加があり、終日、講義に集中し、また、グループワークでは、熱のこもった意見交換の姿が見られました。

参加者の皆様からも、難しく考えていた権利擁護支援における意志決定支援について、理解が深まったとの感想や、まったく初めての関わりであった方からも身近な問題であると気づかされたなど、後日に感想を頂けました。

自分たちの活動の輪が広がった感じがしたことや参加してくださった方達からの理解が得られたところもあり、本当に意義深い研修でした。

また、当日は、県担当課職員の参加もあり、急遽、参加をしていた地元行政担当職員との顔合わせを講師の先生方と昼食を取りながら行えたことも、今後の活動を発展させていくのに、大変ありがたいことでした。



権利擁護支援従事者研修（10月14日・場所KITTO小林）

アンケート集計結果

回答数：46

1) (A) お住まいは

都道府県	市区町村			
福岡県（10）	久留米市（7）	中間市（1）	大野城市（1）	朝倉市（1）
宮崎県（33）	小林市（19）	えびの市（4）	高原町（1）	延岡市（5）
	宮崎市（3）	門川町（1）		
鹿児島県（2）	鹿児島市（1）	薩摩川内市（1）		
大分県（1）	臼杵市（1）			

(B) 職種（所属） ※複数回答可

1、自治体	6名
2、社会福祉協議会	5名
3、福祉職（高齢）	10名
4、福祉職（障害）	0名
5、法律職	6名
6、AS-J会員団体	9名
7、その他	9名（教員・会社員・会計事務所・居宅CM・銀行・JA）

2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	10名
2、AS-Jホームページ	4名
3、関係機関	26名
4、友人・知人	6名
5、福祉新聞	0名
6、全社協メールニュース	0名
7、その他	2名()

3) 「権利擁護支援の基本」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	29名
2、良かった	16名
3、よく分からなかった	1名

(1)・初めての研修内容であったが新鮮でした。

- ・全く知識が無い中で今回の研修に参加させていただき、大変勉強になりました。

自分たちも、また自分の身近な時とが支援を必要とすることがあるかもしれません。「本人の意志を尊重して」をもとに支援方法を作り上げる必要があるのだと感じました。

- ・権利擁護についての再確認ができ、日頃の支援の振り返りができて良かった。
- ・本人のための支援は、本当に本人の為の支援なのか。私自身はSWとして考えることはあっても実際に現場で働くスタッフにとってはまだまだハードルの高いものです。福祉現場の中で、意志決定を考える心理的余裕があればもっとより良いケアにつながるのではないかと考えた。

自分たちも生活する中で「話しを聞いてもらえない=自分を認めてもらっていない」と考えてしまうことがある。判断能力がないから、認知症だからと勝手にきめつけるのではなく、しっかりと本人と向き合うということをしなければいけない。佐藤先生の言葉を聞くたびに「判断能力存在推定」を思い出します。

- ・新しい情報もありませの講義、ありがとうございました。
- ・違う立場の人が関与していることが大事であり、複数の関わりが重要。
- ・もう一度基本に立ち返ることができました。
- ・意思、思いをどのようにして把握していくかを掘り下げて説明があった。わかったようなわからないような大変難しい問題であるというのがわかった。
- ・支援者の思いこみによる支援の危うさ、自分もそこにおちいっていないかと改めて考える機会となった。
- ・意思決定支援の仕組みがわかったような気がする。
- ・権利擁護の考え方について、初めて学ぶことができた気がした。言葉の背景にある成り立ちなども学ぶことができ良かった。
- ・権利擁護について定義を含めた深い考察が参考になりました。まずは、この言葉について明確な意味を理解しないことには実践は伴わないと思います。
- ・後見人として本人を支援することの意味を勉強しました。
- ・権利擁護の基本的な考え方方がわかりました。

## (2) ・能力存在推定で考えていくことの重要性を再確認できました。

- ・権利擁護の言葉について学べて良かった。
- ・図解によりわかりやすかった。
- ・7月の研修時と同じ資料だったので他の資料も欲しいなあ。
- ・被後見人がどのように考えているかということを考えて業務に取り組む必要があると思いました。
- ・基本的なことの勉強になりました。1人で支援するのではなく、違う立場で考えることが大切！「正解がない」「向いている人ほど悩む」と言うことが印象に残り

ました。

- ・大変よい学びの場になりました。有り難うございました。一例（事例）を初めの段階から権利擁護に至りつくまでの流れを押された内容ではなく、権利擁護は代弁者であること、代弁者である者的心構え等を教えて頂きました。（原点に立ち戻る）
  - ・基本視点にかえる事ができた。
- (3)・今から勉強なので、大変だなと言うことが少し分かったような気がする。支援の方法や支援団体等の考え方など、たくさんの勉強が必要と自覚した。

4)「意思決定支援とエンパワメント」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	30名
2、良かった	15名
3、よく分からなかった	1名

- (1)・本人の持っている力を引き出しながら支援することが重要かと。
- ・「代行決定」と「意思決定支援」の違いにハッとさせられました。1人の方を支援するのに「どうやつたらその人らしく生きられるのか」を考え、「支援を受けながら社会の中で生きていく」ことが大切なのだと感じました。
  - ・意思決定支援について根拠というか理論を押してもらい良かった。
  - ・意思決定支援の様相、「倫理」と「担い手」
  - ・少しでも意思決定支援に近づけるようにしたいです。
  - ・支援についての考え方方が整理できた。
  - ・「意思決定支援」について、今まであまり解らなかったが、京の佐藤先生の講義で理解ができました。
  - ・黒子と黒衣の利害は大変わかりやすかったです。
  - ・能力不存在から能力存在へと前提が変わったことに納得しました。
  - ・立場によって考え方の違いが本人のためにと思いつつ行った更衣が実はそうではないことなのかもしれないことを注意しなければならないと思った。
  - ・代行決定、意思決定支援の違いがよくわかりました。
  - ・決められない自由を保障すると言う説明が新しい発見になりました。
- (2)・なじみのワードもあり、一度聞いておくことで今後の抵抗感が無くなっていくと感じました。
- ・意思決定について勉強になりました。
  - ・実践的に悩むことが教わっているとおりと思いました。
  - ・支援（農家）もやって参ります。
  - ・意思決定支援の諸相を確認することで、現状を考える機会になりました。

5) 「グループワーク」、「各グループからの報告、事例解説とまとめ」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	33名
2、良かった	11名
3、よく分からなかった	2名

(1)・異職種間で話しができ大変貴重な経験だった。

- ・Cさんの立場今一、なんとなく、納得できていない‥‥！？
- ・普段あまり接することのない、福祉職の方の考え方、仕事内容について、学ぶことができました。
- ・検討事例、よく考えて問題提起をできますね。事例報告がたくさん届いているのですね。
- ・活発な意見交換ができたので、大変勉強になりました。事例をもとに考えていくとイメージがしやすくて良かったです。考えれば考えるほど、難しさを感じましたが、今後大切な事だと痛感しました。
- ・いろいろな立場の方達のお話を聞くことができて勉強になりました。
- ・グループ内で、多様な意見があり、活発な議論できました。ただ、意見集約が疲れました。
- ・支援の展開手順の考え方を学ばせて頂きました。
- ・関係性について話しを聞きたかった。(時間が足りない)
- ・成年後見につなげていくまでの見立てについて詳しく深く学び考えることができた。
- ・県内外の方々とグループワークをする中で、サービスの種類やこんなサービスが他県にはあるんだなど勉強になりました。また、同じような方向で(グループワーク)支援計画が個別、グループでもまとめることができたので、自分自身の考え方も大きくは方向性は間違っていなかったので、少しホッとなしましたが、例題を読んで、感じるところ、目の付け所、支援の必要な部分の捉え方がそれぞれであることも学ぶことができました。
- ・事例を通してより具体的でよかったです。
- ・事例を通したグループワークを体験でき、大変勉強になった。
- ・大変勉強になりました。
- ・頭の中で組み立てようとする事が、言葉や文章にするのがやはり苦手だとまた思いましたが、キーパーソンについて、ケアマネをしていて思い違いをしていたことを更に発見しました。毎回、上田先生のご講義に気づかされることが多いです。また、受けたいです。

- ・他業種の方の意見を聞くことができ、支援方法を考えることができた。
- ・知識不足で「なるほど」と聞いている場面の方が多かったのですが、行政だけではなく、様々なサービスや支援の体制が準備されているのだと知ることができました。大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・グループワークでは様々な人の意見ができて良かった。また、それについての開設をして貰い、気づかなかつた点や考え方を教えてもらい勉強となった。
- ・グループワーク内全員福祉職だったため、他の専門職の方もおられればもっと広い視野で考えられたのかなと思った。社会的な支援という言葉は深いなと感じた。今現場にいる人の中からキーパーソンを探す。普段普通に考えていること（人を前にすれば）が、事例検討でできないのはくやしいですね。ありがとうございました。
- ・複合ケースについての支援内容、支援の根拠について、（虐待かも）。キー（鍵）パーソン（支援チーム）の真の意味（生活のキーパーソン、支援のキーパーソン）。あらためて認識させて頂きました。
- ・まず、その場にいる人のみで考えること。次に方針、方針により登場する人が少しずつ増え、関わり合う人によって支援ができる。支援者が何を支援するかを決める事は大事であることなど学べた。
- ・複数の考え方、対応の仕方など発表があり参考となった。
- ・初めて支援計画を立案しました。難しかったです。今ある人的、制度的資源を良く知ることで現実的な支援をしていきたいです。
- ・難しかったが勉強になりました。
- ・自分の気づき以外に他の方の意見により、自分の根拠のない考え方や学びの浅さを気づけた。

- (2)・支援方針の重要性。キーパーソンの意味が良くわかりました。
- ・同一世帯で複数、擁護の必要なケースは現実に直面していないので難しかった。しかし、グループワークで様々な意見が出され、参考になった。
  - ・多くの課題を抱える世帯に対応していくことが増えてきた中、事例をもとに考えることで支援のあり方を整理することができました。
  - ・皆さんの考えも非常に参考になりました。事務局の皆さんありがとうございました。
  - ・いろいろ意見が聞かれてよかったです。
  - ・グループワーク内でも見解の相違はあるが、別の方の意見を開けて良かった。しかし、経験のある方、ない方の中で、同方向にむかうグループワークは難しい。

## AS-J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 平成29年11月6日（月） 10：00～16：00
2. 会 場 ニセコ町民センター（北海道虻田郡ニセコ町字富士見95番地）
3. 参加者数 34人（北海道後志管内29人、北海道後志管外5人）
4. プログラム
  - (1) 講義「成年後見制度利用促進基本計画等の動向について」「意思決定支援について」  
講師：佐藤 彰一氏（全国権利擁護支援ネットワーク 代表）
  - (2) 講義「地域に根差した権利擁護支援～愛知県知多半島の事例より～」  
講師：今井 友乃氏（全国権利擁護ネットワーク 事務局長）
  - (3) 「グループワーク（権利擁護支援ニーズの事例検討）」  
講師：水戸 由子氏（ジャスミン権利擁護センター 代表）
  - (4) 「支援の展開と関係性の構築+まとめ」  
講師：上田 晴男氏（NPO 法人 PAS ネット 理事長）

### 5. 報 告

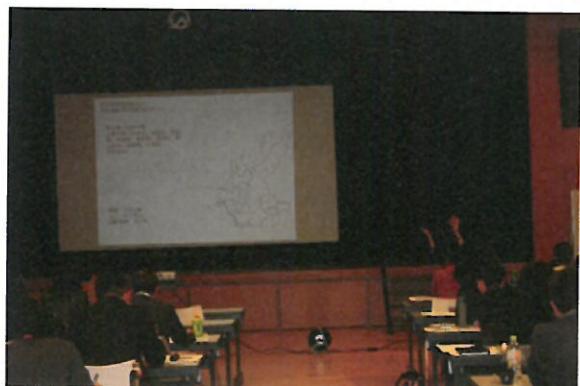
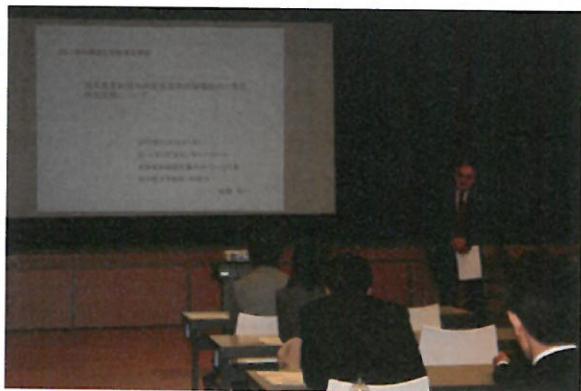
京極町生活サポートセンター広域実施関係機関（後志管内羊蹄山麓地区）である役場・社協職員が主な参加者であった。市民後見人養成講座受講者は京極町の1名であった。全権ネット副代表の田辺氏のご厚意で10月23日に札幌市で開催された全道権利擁護体制構築セミナーにて配布されたチラシを見ての、参加者は、厚岸町社協（後志管外）赤井川村社協（後志管内）の2名であった。参加された行政書士の2名は、ジャスミン権利擁護センター（札幌市）に登録している行政書士であった。今金町社協（後志管外）から全権ネット入会面接もかねて2名参加いただいた。

全権ネット 佐藤彰一代表による講義では、成年後見制度の動向と意思決定支援について深く学ぶことができた。全権ネット 今井事務局長による「地域に根差した権利擁護支援～愛知県知多半島の事例から～」では5市5町人口61万人対象で現在420件法人後見を受任。10年で600件受任したことであり、きりがない、地域の助け合いが必要。地域づくりと一緒に考えることという言葉が心に響いた。

グループワークでは、ジャスミン権利擁護センター水戸事務局長の進行で複合支援ニーズについての事例検討を行い、グループ発表を行った。参加者から検討する視点を多く学び、他制度についての視野を広げることができた。NPO 法人 PAS ネット 上田理事長より、事例回答の説明があり、支援の見立て方（支援方針・支援課題・支援方法・支援目標）のポイントと支援における「関係性」（距離×時間×コミュニケーション）について学んだ。また今回

の開催では開催地のニセコ町とニセコ町社協はじめ、羊蹄山麓管内+黒松内町の社協職員に当日の運営について事務局として協力をいただいた。その中でこの度、全権ネットに入会する社協（喜茂別町）と今後入会予定の社協があり、相互の交流を深めることができた。今後も全権ネット会員として、相互に連携を取り合い、このつながりを生かして、業務にあたりたい。

作成者 : 京極町社会福祉協議会  
藤原 実菜子



権利擁護支援従事者研修（11月6日・ニセコ町）アンケート集計結果  
回答数：29

1) (A) お住まいは

都道府県		市区町村			
北海道	29名	京極町	5名	江別市	1名
	名	喜茂別町	5名	厚岸町	1名
	名	真狩村	4名	ニセコ町	1名
	名	留寿都村	3名	黒松内町	1名
	名	俱知安町	3名	今金町	1名
	名	蘭越町	2名	赤井川村	1名

(B) 職種（所属） ※複数回答可

1、自治体	8名
2、社会福祉協議会	15名
3、福祉職（高齢）	4名
4、福祉職（障害）	名
5、法律職	2名
6、AS-J会員団体	名
7、その他	2名（）

2) 本研修は何でお知りになりましたか？ ※複数回答可

1、チラシ	5名
2、AS-Jホームページ	1名
3、関係機関	20名
4、友人・知人	1名
5、福祉新聞	名
6、全社協メールニュース	名
7、その他	1名（研修にて配布）

3) 「成年後見制度利用促進基本計画等の動向について」、「意思決定支援について」のご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	21名
2、良かった	9名
3、よく分からなかった	名

## 1、「大変良かった」

- ・成年後見制度の現状や課題を知ることができた。
- ・意思決定のパラダイム転換の話が参考になった。
- ・意思決定支援の難しさを再認識した。

納得する部分と支援に直面することを想像すると、支援できるか・・・と大きな不安が生まれたが、まずは手順を踏んでいきたいと思う。

- ・様々なことを詳細に教えて頂き、勉強になった。

代行にせざるを得ないが、支援者側に意思をくみ取る技術が低いからという見解は目から鱗が落ちた。確かに仰る通りだと。意思をくみ取る技術を向上させないとならないと感じた。

・今まで聞いた講義の中で一番わかりやすかった。意思決定支援はある程度理解して後見活動を行ってきたが、実際に現場で活動していると、とても難しいと感じていたが、話を聞いてますます難しいと思った。

- ・とても分かりやすく国の流れや問題点を伺えた。もっともっと聞きたかった。
- ・国の動向や情報が分かりやすかった。

意思決定支援については、現場でも悩むことが多いので、考え方の整理の参考になった。この部分についてはまた別の機会に深く聞きたいと思った。

- ・意思決定支援について、自己決定の考え方、重要性が理解できた。
- ・制度の良いところと見直しが必要と思われる部分など制度全般の状況を確認できた。
- ・そもそも意思決定支援が日頃できておらず、どんなことかを理解していなかったので、とても参考になった。（普段どれだけ押し付けていたのか・・・）

この支援していく上で、グループやチームで相談しあえないと行き詰ると思った。しかし、話し合える方が支援的にも良いと感じた。

- ・自己決定の解説が分かりやすかった。
- ・正解のないテーマではあるが、意思決定支援の考え方について分かりやすく分類されていて、今後ケースに対応していく上で、助けになると思った。どんな人でも意思決定できることを推定することが必要と学びました。

## 2、「良かった」

- ・大変参考になった。
- ・基礎を学べて良かった。
- ・日々の支援の中で本人の能力と判断力は課題になります。  
今後の後見業務に活かせる内容だった。
- ・グラフを使い分かりやすい資料、講義だった。
- ・「成年後見制度利用促進基本計画の動向について」の講義内容がとても充実していてとても参考になった。

4) 「地域に根差した権利擁護支援～愛知県知多半島の事例より～」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	13名
2、良かった	15名
3、よく分からなかった	1名

1、「大変良かった」

- ・他の場所の取り組みを知ることができ、良い刺激を受けた。
- ・NPO 法人の活動は参考になった。
- ・本当は後見制度は利用しない方が、という部分に共感した。  
ケースに本当に必要なかいいつも迷いと不安がある。
- ・積極的な取り組みが素晴らしいと思った。
- ・地域福祉の視点で権利擁護の活動を伺ったのは初めてだった。より現場に近く、参考になった。もっともっと聞きたかった。
- ・広いエリアを対象に活動されていると参考になった。

自分の地域でどのように活動していくのか目指すところ考えていかなくてはと改めて感じた。

- ・自分の町でも“まちづくり”として啓発が大事だという事を再認識できた。
- ・地域住民活動からの権利擁護は新鮮な話だった。
- ・権利擁護の支援体制を作らないといけない、ではなく地域を支えるための支援として考えられたら良いなと思った。

2、「良かった」

- ・時間が短かったので、もう少し活動の取り組み状況を聞きたかった。
  - ・設立の背景等や地域づくり等についていろいろな部分で参考になった。
- 3、「よく分からなかった」、印なし
- ・どのように連携をしているのかもう少し具体的な話が聞きたかった。
  - ・もう少し時間があった方が良かった。
  - ・単純に留寿都村と比較できない（人口規模や環境の違いによって）と思ったが、話が面白く参考になった。

5) 「グループワーク（権利擁護支援ニーズの事例検討）」、「支援の展開と関係性の構築+まとめ」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	11名
2、良かった	15名
3、よく分からなかった	名

### 1、「大変良かった」

- ・いろいろな意見が聞けて良かった。
- ・課題整理など考え方を参考にしたいと思う。
- ・勉強になった。戦略過程を論理的に教えてもらうことで理解が深まった。
- ・後見でのグループワークは初めてだった。もっと事例を通してグループワークを通して考え方、見方を学んでいきたい。
- ・自分の偏った考えを見直すことができ、大変有意義だった。
- ・事例の整理の仕方と支援の考え方について理解できた。
- ・本人の意思を確認する、能力を知るという事が大事であることがよく感じられたケースだった。
- ・1つの事例についてグループで話し合いのできる環境は貴重だったと思う。
- ・困難事例の支援の輪を作るためには時間がかかると感じた。  
個人的には支援に時間がかかるのは、自分の支援が上手くいっていないと感じていた。  
焦る→押し付け気味→その方に関わるのが嫌になる、という悪循環だった。

### 2、「良かった」

- ・なかなか知識不足のため、グループワークの討議の中に入っていけなかつた。  
どのように考えていくかなど参考になった。
- ・具体的な事例を通して考え方を学べ、参考になった。
- ・考えるプロセスが学べて良かった。
- ・シートの使い方に慣れていなかつたが、ニーズの整理方法や目標方針まとめのに良い資料だと感じた。今後も活用していきたいと思う。
- ・事例検討が思うようにできなかつたが、今後に活用できると感じた。
- ・グループワークの時間が少し短かつた。
- ・グループワークに慣れておらず、戸惑つたが、参考になつた。

### 3、「よく分からなかつた」、印なし

- ・グループワークは必要なかつた。

### 「その他」

- ・全体を通して参考になつた、ありがとうございました。
- ・全体的に非常に分かりやすい内容でした。ありがとうございます。

## A S - J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 平成29年12月10日（日） 10：00～16：00

2. 会 場 四日市市総合会館 8階視聴覚室

3. 参加者数 33人（市内 5人、市外 14人、県外 14人）

### 4. プログラム

#### （1）講義1 「権利擁護の基本」

講師： 佐藤 彰一 氏

（國學院大學教授/弁護士/全国権利擁護支援ネットワーク代表）

#### （2）講義2 「意思決定支援とエンパワメント」

講師： 佐藤 彰一 氏

#### （3）グループワーク

講師： 田邊 寿 氏

（伊賀市社会福祉協議会/全国権利擁護支援ネットワーク副代表）

講師： 今井 友乃 氏

（知多地域成年後見センター/全国権利擁護支援ネットワーク事務局長）

### 5. 報 告

講義1では成年後見制度における現状報告と、いまさら誰にもきけない権利擁護の基本について丁寧に教えていただきました。さらに成年後見制度利用促進法の課題を確認し、利用者がメリットを実感できる制度について必要性や地域のネットワークの構築について確認しました。

講義2では障害者権利条約の理念を確認し意思決定支援を実践するうえで、歌舞伎や能における黒子や後見を例にしながら意思決定支援の大事なポイントを確認しました。意思決定支援は本来ソーシャルワーカーが元々実践してきたものではあり、判断能力が不十分なので代わりに決定するのではなく福祉関係者らが関わりをしっかりとちその人のことについて判断し決定していく必要性を確認しました。

グループワークでは認知症の疑いのある母と療育手帳Bの子が同居する事例において支援をどのように組み立てていくかグループにわかつて検討しました。エコマップでケースの整理と見立てを個人ワークで作成し、グループワークで支援の方向性を検討しました。多職種が参加していたので「幅広い視点で意見交換がなされていたのがよかったです」とたくさん意見がありました。



本人を尊重し、本人の意向を聞き取り、支援をすすめていく、当たり前のことですが実践するのはなかなか難しい時があります。今後も権利擁護の支援をすすめる上で基本を大にし、意思決定支援をしっかりできる専門技術とネットワークの必要性をあらためて感じさせていただけた研修会でした。

作成者 : 四日市市社会福祉協議会 野田延聖

権利擁護支援従事者研修（12月10日・三重県四日市市）

アンケート集計結果

回答数：22

1) (A) お住まいは

都道府県		市区町村			
三重県	12名	四日市	2名	明和町	1名
愛知県	4名	松阪市	2名	紀北町	1名
滋賀県	4名	津市	2名	伊賀市	1名
不明	1名	名張市	2名	豊田市	1名
記入なし	1名	尾鷲市	1名	高浜市	1名
		甲賀市	3名	湖南市	1名
		飛島村	1名	記入なし	2名

(B) 職種（所属） ※複数回答可

1、自治体	2名
2、社会福祉協議会	11名
3、福祉職（高齢）	6名
4、福祉職（障害）	名
5、法律職	名
6、AS-J会員団体	3名
7、その他	1名（独立型社会福祉士）

2) 本研修は何でお知りになりましたか？ ※複数回答可

1、チラシ	10名
2、AS-Jホームページ	1名
3、関係機関	8名
4、友人・知人	2名
5、福祉新聞	名
6、全社協メールニュース	1名
7、その他	名()

3) 「権利擁護支援の基本」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	14名
2、良かった	8名
3、よく分からなかった	名

- 改めて権利擁護の基本の話が聞くことができて良かった  
(同様意見 9)
- 成年後見関係法の在り方や改正などの情報を今後も得ていきたい。
- 支援者は悩んで当然という言葉に共感しました。
- 権利擁護の支援ができているか不安になった。
- 最近の権利擁護の動向を知ることができて良かった。
- 海外と日本の動向を聞けて良かった。
- 支援は一人の目で判断するのではなく様々な視点を持って考えていくことが必要だと思った。  
(同様意見 2)

4) 「意思決定支援とエンパワメント」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	14名
2、良かった	7名
3、よく分からなかった	名

- 意思決定支援を大切に行いたい。
- 全国的なデータなど事態が掴めて良かった。
- 後見の浄瑠璃と歌舞伎の説明が分かりやすかった。
- 障害者権利条約と日本の成年後見制度の関係性もよく分かり良かった。
- 意思決定支援を巡る理想と現実が離れていて制度の不完全さを痛感した。  
(同様意見 1)
- 本人の思い、意向を掘り起こし、尊重して仕事をしていかないと、と改めて感じた。
- エンパワメントについてもう少し聞きたかった。
- 支援者側に本人の意思を確認する能力がないことが課題であり、大事な事少し難しかった。
- 代行決定していることについて反省した。
- 今後の実践にとても役立つ内容でした。
- 意思決定支援をするには支援者側の力量が必要だと学んだ  
(同様意見 2)
- 判断能力が低下する中で決定ができるという事を頭に入れて支援する必要がある。

5) 「グループワーク」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	12名
2、良かった	9名
3、よく分からなかった	名

- 困難事例に接するときに本人を尊重し、本人の意向を聞き取り支援を進めていきたい。
- 参加者の意識が高く良かった。
- 根本的に大切なことに気づけた。

- ・参加者それぞれの専門性を情報交換できて良かった。(同様意見4)
- ・他の職種の方と交流できて良かった(同様意見4)
- ・自分の考えを見直す勉強になった。
- ・エコマップの作成方法など参考になった。
- ・午前中の講義を受けてからのグループワークなので意思決定支援を意識して実施できた。

## A S - J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 平成30年1月30日（火） 10：00～16：00

2. 会 場 香川県総合福祉センター 7階大会議室

3. 参加者数 65人（市内 34人、市外 29人、県外 2人）

### 4. プログラム

#### （1）講義「権利擁護支援の基本」

講師：佐藤 彰一さん

（全国権利擁護支援ネットワーク代表・国学院大學教授・弁護士）

#### （2）講義「意思決定支援とエンパワメント」

講師：佐藤 彰一さん（同上）

#### （3）グループワーク

##### 「権利擁護支援ニーズの事例検討」

講師：今井 友乃さん

（全国権利擁護支援ネットワーク事務局長・知多地域成年後見センター）

### 5. 報 告

全国権利擁護支援ネットワーク今井事務局長より、当法人に香川県で権利擁護支援従事者研修を開催したいとの依頼があり、現地事務局をお引き受けしました。佐藤先生のお話をできるだけ多くの関係者に聞いて欲しいと定員60名にしたものの、はたしてそれだけの人数が集まるのか心配していましたが、当日は65名の参加者で、正直ほっとしました。参加者の内訳も、児童関係（放課後デイ職員・スクールソーシャルワーカー等）、障害関係（障害支援施設職員・障害者事業所職員・相談支援事業所等）、高齢者関係（特養職員・地域包括支援センター職員等）、社協関係者・育成会関係者・成年後見人等受任者等々多岐に渡っていました。

講義は、権利擁護の言葉の意味等基本的な事項から始まり、国連障害者権利条約と我が国の成年後見制度における意思決定支援の概念のちがいや、エンパワーメントについて具体的にわかりやすく解説をいただきました。最後に権利擁護支援の最近の話題として、成年後見制度利用促進法、差別解消法施行、津久井やまゆり園の事件についても触れていただき、参加者からも、権利擁護や意思決定支援、エンパワーメント等今まで漠然としていたことが整理できた等の声が聞かれました。



午後からのグループワークでは、困難事例に対し、それぞれの立場から時間を忘れた熱心な討議が行われました。参加者からは、虐待の困難事案も、障害者や生活困窮の問題が含まれることが多くあり、こういう各方面の支援者による討議が必要だとの声が聞かれました。

最後になりましたが、講師の皆様には心より感謝申し上げます。

作成者 : NPO 法人手をつなぐ香川後見センター  
時岡 信一

権利擁護支援従事者研修（1月30日・高松）アンケート集計結果  
回答数：55

1) (A) お住まいは

都道府県		市区町村			
香川県	51名	高松市	31名	さぬき市	5名
		東かがわ市	4名	三豊市	3名
	名	丸亀市	2名	三木町	2名
	名	観音寺市	1名	多度津町	1名
	名	坂出市	1名	(香川県のみ)	1名
愛媛県	4名	松山市	2名	伊予市	1名
		記載なし	1名		

(B) 職種（所属） ※複数回答可

1、自治体	3名
2、社会福祉協議会	19名
3、福祉職（高齢）	5名
4、福祉職（障害）	30名
5、法律職	0名
6、AS-J会員団体	0名
7、その他	6名（主婦、福祉職（児童）、生活支援コーディネーター）

2) 本研修は何でお知りになりましたか？ ※複数回答可

1、チラシ	14名
2、AS-Jホームページ	1名
3、関係機関	21名
4、友人・知人	4名
5、福祉新聞	0名
6、全社協メールニュース	3名
7、その他	12名（香川県社会福祉士会メール、相談支援専門員メールリスト、職場から、上司より、さぬき市社協より紹介）

3) 「権利擁護支援の基本」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	31名
2、良かった	22名
3、よく分からなかった	1名
回答無し	1名

- ・とてもわかりやすい説明でした。
- ・権利擁護について基本的なことが理解できた。
- ・権利擁護について、又権利擁護のあり方についてよく分かった。
- ・権利擁護支援は自己決定を尊重することが重要であることがわかった。
- ・意思決定支援、自己決定のことがわかりよかったです。
- ・事前に理解とか未熟な部分があるので少し難しかったですが勉強になりました。
- ・最近の話などを聞くこともできたのでよかったです。
- ・受け持つ業務内において成年後見を活用する人が増え始めてきていて、よい学習となりました。
- ・意思決定は、ご本人ができないではなく支援者側の問題、という事がすごく印象に残りました。
- ・難しいことではあるけれど、悩むことが大切なのだということに気づきました。
- ・悩むことが多いが、先生の話をうかがい、悩んで良いということで安心した。
- ・自分が考え悩んでいた権利擁護の有り方について深く考え直すことができました。
- ・知っていたのに深く考えなかつた権利擁護の言葉もあらためて考えてみました。先ずここからもう一度勉強できました。
- ・個別支援計画の立案にあたって、意志のくみとりや自己決定の部分で支援者や家族が本人に代わって代弁したりするケースがある。深く追求することなく悩みとしてずっと抱えていたため、とても勉強になった。
- ・近年ますます契約の理念や自己責任的サービス利用が進んでいくなかで、「権利擁護」や「意思決定支援」という言葉ばかりが多用され先走っているような気がしていたので、もう一度、どういう定義なのか？！ということを改めて確認し認識することができてよかったです。
- ・権利擁護がリスクマネジメントと理解されていることが多いです。サビ管や相談支援、強度行動障害の研修の共通の柱が権利擁護であり、エンパワメントやアドボケイトが支援という仕事であると教えていますが、なかなかピンと来ない人が多いです。
- ・おおまかに権利擁護についてわかっているつもりだったが、自己決定を支援するため本人にとっての最善の利益の支援を行っていくのが基本、権利擁護＝成年後見と思い込んでいたため、改めて学ぶことが出来てよかったです。
- ・「権利擁護」という言葉の意味について話をして下さり、本人の意思決定について

考えてみるよい機会となりました。ケアマネージャーという職業も利用者の意思を尊重していく必要があるが、認知症の方も多く、その決定権をめぐっていろいろと悩む場面があります。本人の意思が尊重できるようにしたいと思う。

- 4) 「意思決定支援とエンパワメント」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	30名
2、良かった	22名
3、よく分からなかった	1名
無回答	2名

- ・自分が思っていた決定支援と違う角度から話を聞けてよかったです。
- ・自己決定と代行決定について改めて考えました。
- ・意思決定支援の考え方に関して聞けて良かった。これからも深めていきたい。
- ・国連と日本との意思決定のとり方のちがいを初めて知りました。
- ・意思決定支援の大切さ、考え方がわかりよかったです。
- ・意思決定支援という言葉をずっとわかりにくく感じていましたが、今日のお話を聞いて、なるほどと少しあわかった気がしました。
- ・「権利擁護支援の基本」を含めて、大変理解が深まったと同時に納得感があった。
- ・支援することの難しさをあらためて実感した。
- ・「難しいことではあるけれど悩むことが大切」ということとつながっているのかなと思った。
- ・本人の意向に添った支援はどのような場面においてもむずかしく、いつまでも課題であると思った。
- ・受け持つ業務内において成年後見を活用する人が増え始めていて、よい学習となりました。
- ・自己決定、代行決定がとても勉強になりました。自分の対応を振り返り、明日からも一例ずつ支援していこうと思います。悩みながらがんばることが大切ということに励されました。
- ・本人の意思決定ができる環境作りが大切だと学んだ。
- ・支援者の立場で、本人の意思や自己力が十分出せるような支援ができればと思った。
- ・決定権は本人にあり、どのようにして選択ができるようにサポートをしていくのかを改めて考えることができよかったですと思いました。
- ・意思決定とは最後は自分で決める（意見を尊重する）、一緒に決めること、いろいろな人が関わるがいい方法を提案し決定してもらう、誘導はしないなど…  
障害や認知があって決定が出来ないから周りが決定するのではなく、ものの見方を替えて支援、ささえて本人に自己決定してもらう（パラダイム転換）参考になった。
- ・重症心身障害児の放ディを運営しています。先生の教えを胸に刻んで意思決定支援を

積み上げたいと思います。

5) 「グループワーク」、「事例解説とまとめ」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	33名
2、良かった	18名
3、よく分からなかった	0名
無回答	4名

- ・よりそいながら支援する。
- ・シートの使い方の説明をもう少し詳しくしていただけたら嬉しかった。
- ・メッセージとして、何を受け取るのかが分かり難かったです。講義の流れからだと、AさんBさんの意思決定に基づいた支援の見立てが話し合われるのかと思いましたが、問題を洗い出して課題の整理に時間が使われた感じでした。
- ・いろいろな方の意見が聞けてよかったです。
- ・他の人の意見がきけて良かったです。
- ・違う職種の方の意見が聞けて、勉強になった。
- ・いろんな職種の人と話ができる、いろんな考えが聞けました。
- ・多職種の人が集まり意見の交換をして、結果までつなげることができてよかったです。
- ・みんなの意見、私には思いつかないような意見もあり、参考になりました。  
ありがとうございました。
- ・社協、事業所、と違う立場の専門職から話を闻けて良かった。
- ・自分では思いつかないような意見があり、充実した意見交換ができた。
- ・皆さん良く知っていて助かりました。
- ・権利擁護の視点からのグループワークであったので、それぞれの立場、思いをくみとりながらのグループワークになったので良かった。
- ・普段接する機会の少ない障害分野の方と話し合いができるよかったです。事例に違う視点からの意見がきけ、とても新鮮でした。
- ・見解の違いと理解ができた。後々から新たな意見、発想が浮かんできた。
- ・グループを構成しているメンバーの職種により捉え方が異なり、切り口も変わってくるのが興味深いと思いました。
- ・支援困難事例ということで、支援の手立てが難しかったが、グループで考え、色々な視点で考えることができた。
- ・グループワークを行う中で、一つの事例について様々な支援方法があることがよくわかり、いいグループ事例になりました。

- ・同じ様な意見（報告）でも、見立てが違って勉強になった。相談業務は同じだが障害者支援の相談員さんがほとんどで、後見制度を活用している話も聞くことができた。
- ・他の人の意見（さまざまな職種の方の）をたくさんきくことができてよかったです。意見をきいてサポートの方法を考えるのに時間が必要でしたが、ためになりました。
- ・各グループからの色々な意見が聞けて参考になりました。支援の仕方に正解がひとつということはないと思います。事例解説もよくわかりました。

## AS-J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 平成30年3月11日（日） 10：00～16：00

2. 会 場 沖縄県総合福祉センター

3. 参加者数 58人（市内 10人、市外 47人、県外 1人）

### 4. プログラム

(1) 「成年後見制度利用促進基本計画等の動向について」

講師：佐藤彰一さん

（全国権利擁護支援ネットワーク代表 / 國學院大學教授 弁護士）

(2) 「意思決定支援について」

講師：同上

(3) 「グループワーク（権利擁護支援ニーズの事例検討） 各グループからの報告」

講師：今井友乃さん

（全国権利擁護支援ネットワーク事務局長 / 知多地域成年後見センター事務局長）

講師：上田晴男さん

（全国権利擁護支援ネットワークスーパーバイザー / PASネット理事長）

(4) 「支援の展開と関係性の構築+まとめ」

講師：今井友乃さん 上田晴男さん

### 5. 報 告

当協会は昨年6月、全国権利擁護支援ネットワークに入会しました。その後すぐに、この研修開催についてお声がかかりました。当初は、現地事務局として運営していくのだろうかとの不安もありました。しかし、今井事務局長からの助言や関係機関の協力をいただきながら当日へ向けて準備してきました。

日曜開催にもかかわらず、多くの方が来て下さいました。権利擁護に対する参加者の意識の高さを感じました。職種は社会福祉士・精神保健福祉士・弁護士・司法書士・税理士・看護師・相談支援専門員・介護支援専門員・社協の専門員など多岐に亘ります。所属は行政・社協・病院・地域包括支援センター・訪問看護ステーション・障害福祉サービス事業所・介護福祉サービス事業所などでした。まさに権利擁護支援に従事する皆さんのが集まりました。

(1) (2) は、成年後見をめぐる日本の動向、利用促進法の制定、意思決定支援をめぐる日本の議論、今後についての内容でした。佐藤代表より、データを交え、国とのやり取りも挟みながら解説していただきました。後見人を「黒子」と「黒衣」にたとえたところがと

ても分かりやすくて印象的でした。また、「支援者に能力がないためにやむなく行う代行」についてはとても考えさせられ、我が身を振り返ることができました。

(3) (4) は、今井事務長と上田スーパーバイザーのリードによるグループワークでした。ワークシートを使いながら、虐待の事例検討をしました。生命が第一であること、支援を受ける当事者がどう思うかを大切にすること、事例をシンプルに考えることの大切さ等を学びました。

研修会終了後の懇親会では 20 名が参加しました。講師の先生方、県内・県外からの参加者が互いに交流をしました。

この研修の開催により、つながりができたのではないかと思います。『全国権利擁護支援ネットワーク』に入会して良かったと実感しております。このネットワークを大切にしつけたらと思います。

作成者 : 一般社団法人  
沖縄県精神保健福祉士協会  
権利擁護委員会 委員長 川平哲郎

。





権利擁護支援従事者研修（3月11日・沖縄）アンケート集計結果  
回答数：44

1) (A) お住まい

都道府県		市区町村					
沖縄	43名	沖縄市	10名	中城村	2名	南城市	1名
大分	1名	那覇市	10名	浦添市	2名	名護市	1名
	名	宜野湾市	4名	うるま市	2名	八重瀬町	1名
	名	北中城村	3名	石垣市	2名	未記入	1名
	名	豊見城村	3名	糸満市	1名	臼杵市	1名

(B) 職種（所属） ※複数回答可

1、自治体	3名
2、社会福祉協議会	14名
3、福祉職（高齢）	8名
4、福祉職（障害）	12名
5、法律職	2名
6、AS-J会員団体	3名
7、その他	8名 (医療関係者4、学生1、独立型PSW1、教諭1、税理士1)

2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	10名
2、AS-Jホームページ	2名
3、関係機関	23名
4、友人・知人	10名
5、福祉新聞	名
6、全社協メールニュース	名
7、その他	8名 (沖縄県PSW協会メール3、SNS3、寺田弁護士のネットワークより1、法律事務所主催の勉強会1)

3) 「成年後見制度利用促進基本計画等の動向について」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	30名
2、良かった	14名
3、よく分からなかった	名

1、「大変良かった」

- ・現在の成年後見制度の動向を表・グラフを使って分かりやすく説明して頂いたと思います。
- ・ネットワークの中核機関の確立が望まれているという動向、促進基本計画の内容が分かり、自分の市の動きを確認しておきたいと思いました。
- ・申立人別集計は興味深いです。検察官の申立て事例を伺いたいです。
- ・日本全体の動向並びに国や司法の現状がよく分かりました。
- ・日本と世界の解釈（理解）の相違。世の中の動きによって変化していく制度。大きく捉えなおし、細かく考えていくことが必要です。
- ・利用促進基本計画（利用促進法も含め）に関して否定的な意見だったので、少し疑問も残りました。「横浜宣言」についてはどうお考えか伺ってみたいです。
- ・とても分かりやすかったです。
- ・細かく説明があり、分かりやすかったです。
- (・受講者のPCの音をOFFにしてほしいです。出入口の男性の方、時々うるさかった。会の前にアナウンスした方が良いと思う。)
- ・法律（成年後見制度利用促進基本計画）ができたことは知っていたが、詳細がよく分からなかつたので、佐藤先生の話では、法律は変わっておらず運用面での変更という点が知れて良かった。しかし、国が案として出している「地域連携ネットワーク」は、既に一部包括が核となってやっている業務でもあるので、地域の実情に応じた運用となるのがいいな、という印象を持った。
- ・制度の現状を知ることができた。
- ・説明が分かりやすかったです。
- ・とても聞きやすく、時間があっという間に過ぎていきました。
- ・成年後見制度利用促進基本計画が成年後見制度の利用につながる目的ではなく権利擁護支援のネットワークを地域で作っていくことに重きを置いていることが分かった。
- ・とても勉強になりました。ありがとうございます。
- ・成年後見制度の現状、具体的なデータも知ることができて良かったです。福祉に関して分からぬことが多い中での参加でしたが、基本計画に関することも分かりやすく知ることができました。
- ・振り返りながら分かりやすく説明してくださり、ありがとうございました。
- ・統計も分かりやすく解説していただき、とても分かりやすかったです。

## 2、「良かった」

- ・成年後見制度について動向を分かりやすく説明してくれて、話を聞いて良かった。
- ・申し立ての特徴やネットワーク作りを学べて良かった。特にネットワークは、今後の支援でも心がけて行い、本人を守るための関係者・チーム作りに励みたい。
- ・成年後見制度もよく分からず、それが権利擁護の視点にも繋がっていることを考えていなかったので、学べて良かったです。
- ・分かりやすかったです。
- ・成年後見制度が聴講後、理解できたと思う。

## 4) 「意思決定支援について」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	30名
2、良かった	14名
3、よく分からなかつた	名

### 1、「大変良かった」

- ・行政、動きだけではなく海外との違い、佐藤先生個人の意見等を聞けたのは良かった。
- ・これからももっと考えていきたいです。
- ・黒子を後見と呼んでいる。歌舞伎の例えがおもしろく、分かりやすかったです。
- ・説明が分かりやすかったです。
- ・権利擁護に関わる者としての倫理面も含めてお話を聞くことができ、今関わっている虐待案件をより深く考えるきっかけになりました。「支援者に能力がないためにやむなく行う代行決定」という言葉が胸に刺さりました。本人の能力を信じて支援者としての努力を続けること、今後も精進していきたいです。
- ・とても勉強になりました。
- ・障害者権利条約に伴う世界と日本の考え方の違いの理解にもより理解が深まりました。
- ・あるべき視点を再確認できました。
- ・自己決定と代行決定のことが実際の支援する際に混在している現実がよく分かりました。
- ・日頃、「意思決定」という点について考えることが多くありました。研修を受ける中で整理されていくのが感じられ、良かったです。
- ・日本の意思決定支援が自己決定と代行決定が混在していること納得しました。倫理や整理について深く理解できました。
- ・意思決定支援という言葉はよく聞くが、実際にどう支援するのか分からなかった。今後の支援に活かしていきたいです。
- ・何気なく使っていた「意思決定支援」本当の意味での本人の自己決定支援になっているのか?改めて考える機会になり、頭が整理できました。
- ・自己の後見活動を振り返るきっかけとなりました。

- ・支援に活かしていきたい。
- ・本来の意思決定支援に対する意味が分かりやすく理解することができました。今後、勉強していく上でのヒントがたくさんありました。
- ・支援はずっと続くかも、という倫理大事にしたいと思います。生活・人生・生命の三層構造も大事にします。
- ・よく意思決定支援は大事という話は聞くが、今回の講義は具体的でとても分かりやすかった。今後の支援の参考になった。
- ・意思決定支援を具体的に碎いて説明があり、理解が深まった。今後の支援に活かしていける。
- ・「代行決定」について「支援者の能力不足」という言葉、痛感しました。今の支援方法を見直さなければ今後も同じようなマンネリ化した支援になりかねないので、少しずつでも改善していこうと思いました。

## 2、「良かった」

- ・よく整理できるような視点を教えて頂きました。
- ・障害者の権利条約の考え方と日本の成年後見制度の意思決定支援の考え方方が根本的に大きく違う事を初めて知りました。そもそも、日本の成年後見制度が想定している「代行決定」は、後見人が専門職の場合、国家資格を持った者が判断して行う決定という事で、本人の意思に沿ったものであろう、という担保が働いているからいいだろう、と個人的に捉えていた。しかし、それはあくまで独善的な考え方であり、能力存在推定という前提に基づいた意思決定支援でなければならないと学びました。
- ・意思決定支援について支援しながら毎回悩んでいるが、悩むことが大事なのかなと改めて講義を聞いて思うことができた。
- ・持ち帰って振り返って考えたいです。
- ・意思決定できないのは支援する側とは？カルチャーショックでした。

## 3、「よく分からなかった」、印なし

5) 「グループワーク」、「支援の展開と関係性の構築+まとめ」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	30名
2、良かった	9名
3、よく分からなかった	5名

1、「大変良かった」

- ・複雑なケースをシンプルに解説してくれた。グループワークでは整理できなかつたが、

シンプルに考えることの大切さを感じた。

- ・色々な話が聞けて良かったです。上田さんの構築もとても良かった。
- ・分かりやすかったです。改めて自分の担当している利用者さんとの距離感について考え直してみようと思いました。(本当にこれでいいのかな、と思い直す機会になりました。)
- ・多職種での視点はあれど、支援が必要な方のニーズを汲み取るというスタンスは一緒であることを再認識しできた。
- ・たくさんの意見が聞けるので自分にないものを学べます。
- ・グループの方の意見を聞いて、自分にはなかった考え、知識を勉強できました。解説も分かりやすく、学びがたくさんありました。
- ・関係性について、目からうろこでした。いつしか支援者目線に立っていました。
- ・日常業務で虐待通報を受付対応しているのですが、虐待ケースの支援を組み立てていく上で大変参考になる内容でした。明日からの仕事にすぐ活かしていくそうです。ありがとうございました。
- ・様々な関係機関の方がいらっしゃったので、色々な視点でグループワークをすることができて良かったです。
- ・抽象ではなくて現実的に具体的にポイントを把握し、展開していくことがより大切であること。特に虐待事案について。心して対応したいと思いました。
- ・支援者として当事者との関係性をどう当事者との意思決定を促せるように支援者側が分かりやすく、具体的に取り組んでいくのかの大切さを学びました。
- ・自分は高齢者福祉に関わっていますが、社協さん、病院のケースワーカーさんなど別部門の方々と事例検討させて頂くことで多角的な視点や関わる相談機関の情報なども交換することができ学びになりました。
- ・関係性のこと、虐待事案のことが具体的によく分かった。
- ・具体的な方法、信頼関係の話、「なぜ」を聞くなど、とても実践的な話はためになった。ある意味学識を壊すような話で面白かった。
- ・支援者側の思い込みを捨て、上辺だけの支援をしていないか!と本質に迫った内容でした。日々の業務に活かていきたいと感じました。
- ・グループワークで話し合い、まとめていくという作業を他職種の人たちと行うワークは、今後の自分の仕事にもとても役に立ちそうだと思いました。自分だけの見立手ではなく、他の人の見立てと合わせながら整理して進めていくことが意思決定(自己決定)に少しでも近づくのではと思います。
- ・自分自身の考え方、支援方法が浅いなあと見直すことが多々ありました。「妄想」で仕事をすると、個人的主観が多いため、具体的・現実的を意識していきたいです。
- ・パラメディカルスタッフのグループで根本に戻った感じで新しい発見、再認識があった。後見人さんの難しさも分かった。関係性も分かりました。
- ・グループで色々な方の意見が聞けて良かった。ケースについて具体的に解説があったの

で分かりやすかった。支援の展開と関係性については、「具体的に実現可能な支援を」とはつきりしており、その点も分かりやすかった。

## 2、「良かった」

- ・様々な意見（考え）を聞くことができ、今後視点の参考になりました。
- ・いろいろな職種とグループワークができ、いろいろな話ができる良かった。
- ・スーパーバイズが理解できました。何が優先かは虐待を受けた方の声明を第一に支援すること、肝に銘じます。改めて思いました。
- ・違った分野の方の視点で気づかされたことが多々ありました。
- ・意思決定支援を学んだ直後のグループワークだった為、各個人の意思確認に重きを置いた支援計画が組めたと思う。今後もその視点を忘れない様な支援を心がけたいと改めて思った。

## 3、「よく分からなかった」、印なし

•

## AS-J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 平成30年3月27日（火） 10：00～16：00
2. 会 場 菅崎市民交流センター N I C O R I 1階会議室5・6・7
3. 参加者数 30人（市内8人、市外20人、県外 2人）
4. プログラム
  - (1) 講義「権利擁護支援の基本」  
講師：佐藤 彰一さん  
(國學院大學教授/弁護士/全国権利擁護支援ネットワーク代表)
  - (2) 講義「意思決定支援とエンパワメント」  
講師：同上
  - (3) グループワーク「権利擁護支援ケースの事例検討」  
「各グループからの報告、事例解説とまとめ」  
講師：今井 友乃さん  
(知多地域成年後見センター事務局長/全国権利擁護支援ネットワーク事務局長)  
上田 晴男さん  
(P A Sネット理事長/全国権利擁護支援ネットワークスーパーバイザー)

### 5. 報 告

本研修は、当初、昨年の10月に開催する予定でしたが、会場の確保ができず、あらためて平成30年3月に実施する運びとなりました。佐藤先生の講演については、県内でも数回開催されており、多くの受講生を期待していましたが、開催が年度末の最終週ということもあり、思ったような受講生を集めることができませんでした。また機会があれば、県内の多くの福祉関係者のために再度開催したい研修会でした。

佐藤先生の講義は、以下のような内容でした。権利擁護や意思決定支援、エンパワメント等、これまで漠然と捉えていたことがとてもわかりやすく整理され、受講生には大変好評でした。

権利擁護活動は、生活支援、相談支援、法的支援などのフィールドに立ったとしても、本人の良き生、人間としての尊厳を守る方向で行われることにあります。そしてその中心となるのが自己決定の尊重です。したがって、我々支援者が障害者や高齢者に接する場合、本人の自己決定、本人の意思の確認が最大のポイントとなり、本人の置かれた生活環境の

中で最善の利益（ベスト・インタレスト）を確保することが求められます。

成年後見制度の基本的な仕組みは、代行決定にあります。そこで、「成年後見人には意思決定支援は全くできないのか」という問い合わせがなされ、支援のあり方として引き合いに出されたのが人形浄瑠璃と歌舞伎でした。民法858条は、本人の意思尊重と身上監護への配慮を求めていることから、歌舞伎型支援を排除しているわけではありません。社会的な期待として、日常的な見守りや日常生活上の判断支援など、意思決定支援に対する期待はとても高いと言えます。

どんなに重い認知症の人であっても、その人なりの人生を生きてきた経緯があり、その人なりの思いや判断があります。適切な判断が自分ではできないと周囲から見られていた人でも支援さえ受けければ、その人なりに決定ができます。このパラダイム転換を決定的にしたのが、2006年12月に国連で採択された障害者の権利に関する条約の12条の解釈をめぐって展開された議論です。

午後からのグループワークでは、認知症のある母の施設入所と障害が疑われる子の金銭管理をめぐる事例について、どのように支援を組み立てていくのかグループにわかれ、熱心な討議が行われました。また上田先生の事案の解説とともに示された「事案の見立てと支援の展開」は、正にソーシャルワークの核心を図解されたものであり。どのようなアプローチで支援を展開していったらよいか、大変参考となりました。

作成者：特定非営利活動法人サポートネットワークゆい 河西俊文





権利擁護支援従事者研修（3月27日・山梨県韮崎市）アンケート集計結果  
回答数：18

1) (A) お住まいは

都道府県		市区町村			
山梨県	16名	韮崎市	5名	北斗市	2名
愛知県（豊橋市）	1名	甲斐市	3名	笛吹市	2名
新潟県（新潟市）	1名	甲府市	3名	中央市	1名

(B) 職種（所属） ※複数回答可

1、自治体	0名
2、社会福祉協議会	3名
3、福祉職（高齢）	1名
4、福祉職（障害）	7名
5、法律職	0名
6、AS-J会員団体	1名
7、その他	5名（障害者父母の会、NPO）、無記入1名

2) 本研修は何でお知りになりましたか？ ※複数回答可

1、チラシ	5名
2、AS-Jホームページ	3名
3、関係機関	9名
4、友人・知人	1名
5、福祉新聞	0名
6、全社協メールニュース	0名
7、その他	1名（父母の会からの手紙）

3) 「権利擁護支援の基本」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	12名
2、良かった	6名
3、よく分からなかった	0名

1、「大変良かった」

- 当事者（保護者）として今後の対応を考えるにあたり、大変有効でした。特に3つの輪はできるだけ複数の組織、人が分担して担うべきという点は納得です。アドヴォカシーにも複数の回答がある。大変勉強になりました。

- ・基本部分をしっかりと意識したいと思います。
- ・とても解りやすくて良かったです。
- ・国連の権利擁護の考え方も含めた権利擁護の基本的視点を学ぶことができ、勉強になりました。いかに本人の意思を引き出し、汲み取り、本人中心の支援が大切なことを学ばせて頂きました。
- ・本人の意思を尊重することが大切であることを認識させてもらつた。
- ・意思決定支援について基礎と理論的に学ぶことができて本当に勉強になりました。
- ・大変反省させられました。
- ・分かりやすかったです。
- ・国際批准の話などは権利擁護根拠となる話でためになつた。
- ・とても分かりやすく参考になりました。

## 2、「良かった」

- ・現場での権利擁護支援について、後見制度の利用をどのように位置付けすれば良いのか悩みます。
- ・かじった程度しか勉強したことがなかったため、新しく学べて良かったです。
- ・最終的には、推測で判断するので果たして利用者さんにとって、最善の結果だったのか言い難い。
- ・悩んでいいということが分かっただけでも、研修会に参加して良かった。

## 4) 「意思決定支援とエンパワメント」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	9名
2、良かった	9名
3、よく分からなかった	0名

## 1、「大変良かった」

- ・計画相談業務を行う上で大切なことだと感じました。本人の意思を支援に取り入れていけたらいいと思います。
- ・意思決定支援を大切にしていきたいです。
- ・息子さんの食事の写真のように試行錯誤支援をしていくことを悩みながらやっていくことの大切さを感じました。
- ・「意思決定支援の倫理」は当事者として留意すべきことと重く感じました。

## 2、「良かった」

- ・日本の解釈が国連とは違うことなど知ることができ、良かった。支援者側の能力不足は、改めて考えさせられました。
- ・外国との違いと黒子黒衣の違いの例が良かったです。

5) 「グループワーク」・「事例解説とまとめ」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	6名
2、良かった	10名
3、よく分からなかった	0名
無記入	2名

1、「大変良かった」

- ・初めてのワークシート作製にまごまごしましたが、とても良い経験になりました。
- ・実際の支援の場を想定して検討することができた。見立てや支援のプロセスの説明が分かりやすかった。すぐに役立てそうです。
- ・グループワークは考え方を後から知ることで今後に活かせたらと思うことがたくさんありました。ありがとうございました。
- ・今後の支援に役立てたいと思いました。大変勉強になりました。
- ・高齢者虐待のケースについて具体的に事例のまとめをしてくださり、分かりやすかったです。支援の実際を学ばせて頂き、仕事に活かしていきたいと思いました。

2、「良かった」

- ・親（親族）のストレートな想いを聞くことができて良かったです。
- ・見立てと支援の考え方と整理の仕方を考えさせられました。
- ・グループワークは様々な意見があり、考えることも多くありました。本人（Aさん、Bさん）の意思を全く考えない意見もあった。解説とまとめはとてもわかりやすかったです。
- ・当事者の保護者の声が聞けて良かったです。

## II、検討委員会

## 1. 委員会概要

### 【開催日時・場所】

	日時	開催場所
第1回	5月21日（日） 15:00～17:00	自団体事務所（船橋）
第2回	7月30日（日） 15:00～17:00	
第3回	11月25日（土） 15:00～17:00	
第4回	1月14日（日） 15:00～17:00	

### 【委員】

氏名	所属
佐藤 彰一	NPO 法人 PAC ガーディアンズ 〈委員長〉
竹内 俊一	NPO 法人岡山未成年後見支援センターえがお
田邊 寿	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会
上田 晴男	NPO 法人 PAS ネット
今井 友乃	NPO 法人知多地域成年後見センター
森高 清一	NPO 法人権利擁護支援センターふくおかネット
尾崎 史	NPO 法人あさがお
水戸 由子	一般社団法人ジャスミン権利擁護センター
本田 隆光	NPO 法人そよ風ネットいわき
吉藤 則彦	社会福祉法人燕市社会福祉協議会
山田 隆司	NPO 法人東濃成年後見センター

### 【事務局】

氏名	所属
立石 純子	一般社団法人全国権利擁護支援ネットワーク

## 2. 委員会報告

### 日本財団助成事業 「権利擁護支援従事者現任研修の開催」事業 検討委員会（第1回） 報告書

- ・開催日時： 2017年5月21日（日） 15時
- ・場所： 自団体事務所
- ・出席者： 佐藤委員、田邊委員、上田委員、今井委員、森高委員、尾崎委員、水戸委員、本田委員、吉藤委員、山田委員 事務局（立石）

#### 1] 検討委員会日程について

今後の検討委員会の日程について確認された。

- 第2回 7月30日（日） 15時から 船橋事務所
- 第3回 11月25日（日） 15時から 船橋事務所
- 第4回 1月14日（日） 15時から 船橋事務所

#### 2] 事業内容の確認

##### 1、研修事業決定開催地

	日程	開催地	現地事務局団体（担当者）
1	8月 4日	魚沼市	魚沼市社会福祉協議会（渡辺さん）
2	9月 14日	米沢市	おたがいねっと（安部さん）
3	10月 14日	都城市	成年後見センターみらい（大山さん）
4	11月 6日	京極町	京極町社会福祉協議会（駒田さん）
5	12月 10日	四日市市	四日市市社会福祉協議会（野田さん）
	10月 23日？	山梨	サポートネットワークゆい（河西さん）
		香川	手をつなぐ香川後見センター（時岡さん）
		沖縄	調整中

##### 現地事務局との打ち合わせ

- ・4月24日現地にて サポートネットワークゆい（河西さん）
- ・5月12日現地にて おたがいねっと（安部さん）

##### 今後の打ち合わせ予定

- ・6月1日（予定） 手をつなぐ香川後見センター（時岡さん）

日本財団助成事業 「権利擁護支援従事者現任研修の開催」事業  
検討委員会（第2回） 報告書

- ・開催日時： 2017年 7月30日（日） 15時
- ・場所： 自団体事務所
- ・出席者： 佐藤委員、竹内委員、田邊委員、今井委員、森高委員、尾崎委員、  
水戸委員、本田委員、吉藤委員 事務局（立石）

1、研修事業決定開催地

	日程	開催地	現地事務局団体（担当者）
1	8月4日	魚沼市	魚沼市社会福祉協議会（渡辺さん）
2	9月14日	米沢市	おたがいねっと（安部さん）
3	10月14日	小林市	成年後見センターみらい（大山さん）
4	10月23日	山梨市	サポートネットワークゆい（河西さん）
5	11月6日	京極町	京極町社会福祉協議会（駒田さん）
6	12月10日	四日市市	四日市市社会福祉協議会（野田さん）
7	1月30日	高松市	手をつなぐ香川後見センター（時岡さん）
8	3月11日	那覇市	沖縄県精神保健福祉士協会（川平さん）

2、研修内容の検討

- ・講義講師： 佐藤彰一、上田晴男、熊田均
- ・ファシリテーター： 今井友乃、尾崎史、田邊寿、水戸由子、
- ・講座形態

Aパターン

講義（①権利擁護支援の基本②意思決定支掩とエンパワメント）＋ワークショップ

Bパターン

講義（①事例の見立て②支援の組み立て）＋ワークショップ

- ・地域によって研修の形は多少変える。現地のニーズにあわせる。  
理由は、地域によって課題が違うので、より現地にあった形で研修を行う。
- ・力のある地域では、この事業を持っていったことで、工夫を凝らすことが出来る。
- ・全国ネットとしては、いくつかの研修パターンを作った。成果の違いが楽しみである。
- ・この研修を行った後の現地の変化も楽しみである。
- ・今年度は、講演の中に、成年後見利用促進のことで、国の動きの話は入る。

日本財団助成事業 「権利擁護支援従事者現任研修の開催」事業  
検討委員会（第3回） 報告書

- ・開催日時： 2017年 11月25日（土） 15時
- ・場所： 自団体事務所
- ・出席者： 佐藤委員、竹内委員、田邊委員、今井委員、森高委員、尾崎委員、水戸委員、本田委員、吉藤委員、山田委員 事務局（立石）

1、研修事業 参加人数

	日程	開催地	参加人数
1	8月4日	魚沼市	24名
2	9月14日	米沢市	65名
3	10月22日	小林市	64名
4	11月6日	ニセコ町	34名

日程変更

山梨県山梨市 10月23日 → 3月27日

開催後の振り返り

- ・魚沼
  - ・社協職員の強い希望で開催された。
  - ・権利擁護支援や意思決定支援の話を聞く機会は、普段はないようである。新鮮に聞こえるようである。
  - ・グループワークで他人の意見を聞くことが重要であるとの気づきがある
- ・米沢
  - ・現地事務局の団体がグループワークのファシリテーターを行ってもらえたことがよかったです。
  - ・地元の弁護士さんの参加があり、意見交換ができたことが1つの成果である。
  - ・平日開催が地元の事業所の人間が出席しやすい環境であった。
- ・小林
  - ・この研修の開催をきっかけに、宮崎県内の全国ネットの会員団体の交流を図ることができた。
  - ・このような話を聞いたことがない人が多いようであった。
  - ・グループワークが慣れないやり方で新鮮味があったようである。
- ・ニセコ
  - ・この研修の開催をきっかけに、地域の社会福祉協議会の連携が強まった。
  - ・この地域でだけ、地域福祉と関連した講義を入れてみた。

日本財団助成事業 「権利擁護支援従事者現任研修の開催」事業  
検討委員会（第4回） 報告書

- ・開催日時： 2018年 1月14日（日） 15時
- ・場所： 自団体事務所
- ・出席者： 佐藤委員、田邊委員、上田委員、今井委員、森高委員、尾崎委員、  
水戸委員、吉藤委員  
事務局（立石）

#### 1、研修事業参加人数

	日程	開催地	参加人数
1	8月4日	魚沼市	24名
2	9月14日	米沢市	65名
3	10月22日	小林市	64名
4	11月6日	ニセコ町	34名
5	12月10日	四日市市	33名

#### 開催後の振り返り

- ・四日市
  - ・権利擁護の基本や意思決定支援の話を聞くことで、普段の支援を振り返るいい機会になっているようである。
  - ・ほかの職種との交流がいい効果が生まれているようである。
  - ・ワークショップ手法が参考になったようである。

#### 2、次年度に向けて

- ・講座の講師の候補を増やす。その反面、主催側は同じことで飽きてくるが、日本全国はまだ広く、我々ネットワークで大切にしている考え方からが普及しているわけでもないので、ある程度は、この同じ形になることは仕方ないと考えられる。
- ・従事者研修であるが、成年後見利用促進の基本計画作成が市町村に課されている現在、この話も研修の中に入れていくべきではないか。
- ・権利擁護支援の観点から、地域連携ネットワークを組む必要がある。この研修が地域のきっかけになることが望ましい。

## 全体の振り返り

	日程	開催地	参加人数
1	8月4日	魚沼市	24名
2	9月14日	米沢市	65名
3	10月22日	小林市	64名
4	11月6日	ニセコ町	34名
5	12月10日	四日市市	33名
6	1月30日	高松市	65名
7	3月11日	那覇市	58名
8	3月27日	韮崎市	30名

### ・高松

- ・権利擁護支援も意思決定支援も、話がたいへんわかりやすいという意見が多い。
- ・違う人の話が聞けて良かったという感想であった。
- ・グループワークで支援の結論が一つでないことがよくわかったと意見があった。

### ・那覇

- ・成年後見にかかわる情報が、ここまで、深く広く知ることができたことに、高い評価を得られた。
- ・説明がわかりやすいという意見が多かった。
- ・多職種との話し合いがよかったですという意見が多い。
- ・本人との関係性は新しい気付きであったようである。

### ・韮崎

- ・意思決定支援の話から、本人を尊重することが大切であることが認識された。
- ・グループワークは新しい経験であったようである。

## 今後に向けて～この研修をとおして～

- ・権利擁護支援、意思決定支援をわかりやすく伝えていく役割は重要である。今後も引き続き行う必要性がある。
- ・今、現在も入会団体が増え続けている。成年後見の受任団体からの申し込みも多い。国が成年後見利用促進を唱えている現在であるから、むやみな促進は必要でないと考える当団体が、研修を主催する意味がある。
- ・地域に連携を作るきっかけにこの研修がなっている。今後も外から力で内部が繋がる契機になることが、今までの研修で立証されている。
- ・活動が10年を向かえる団体の見直しの機会になる。組織運営を見直す機会になる。